

1年生保護者様

埼玉県立三郷高等学校長

平成31年度 入学料・諸会費免除のお知らせ

下記の対象者に該当し、入学料・諸会費（PTA会費・後援会費）の免除を希望する方は、事務室で申請書類を必ず下記期限までに受取りに来てください。

記

1 免除申請の対象者（保護者の所得審査により対象とならない場合もあります。）

※（8）に該当される方は、諸会費のみの免除申請となります。

- (1) 入学日以前1年以内に、保護者が天災その他不慮の災害を受けたため、納入が困難な者
- (2) 入学日以前1年以内に、保護者が死亡又は長期の傷病にかかったため、納入が困難な者
- (3) 平成30年1月以降に保護者の失職、転職等により家計が急変したため、納入が困難な者
- (4) 平成31年1月以降に保護者が離別（または変更）し、家計が急変したため、納入が困難な者
- (5) 児童福祉法に規定する施設に入所、または同法の規定により里親に受託されている者
- (6) 保護者及びその配偶者の両方が、平成31年度の市町村民税の所得割が0円（非課税）で、納入が困難な者
- (7) 保護者が受給している児童扶養手当の額が基準額以上で、納入が困難な者
- (8) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている世帯に属する者で、納入が困難な者（諸会費のみの免除申請となります）

2 申請書類受取期間

令和元年5月31日（金）まで

※事前に、入学のしおりP13の「入学料等減免申出書」を提出されている方は生徒さんを通じて、申請書類をお渡ししますので、あらためて受け取る必要はありません。

3 免除となる費目

- (1) 入学料 5,650円（※上記1の（8）の方は免除になりません）
- (2) PTA会費（月額） 350円×12ヶ月＝（年額） 4,200円
- (3) 後援会費（月額） 1,850円×12ヶ月＝（年額） 22,200円

4 その他

- (1) 生徒会費・学年積立金および空調設備維持管理費は免除の対象外です。必ず納入してください。
- (2) 受付期間中に書類が提出され、審査の結果許可された場合は、平成31年4月分にさかのぼって該当の費目が免除となります。なお、免除は年度末までとなります。
- (3) ご不明な点は、早めに事務室にお問い合わせください。